

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月13日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 6月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 6月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 6月1日 至平成22年 5月31日
売上高 (千円)	560,593	531,968	268,437	301,097	1,493,663
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	58,802	23,021	21,116	44,720	265,379
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	90,351	49,114	36,977	27,884	194,530
純資産額 (千円)	-	-	339,258	593,515	637,826
総資産額 (千円)	-	-	842,770	880,025	940,101
1株当たり純資産額 (円)	-	-	15,027.63	26,933.54	29,452.60
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失金 額 ( ) (円)	4,576.38	2,479.03	1,871.16	1,407.45	9,846.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	1,381.92	9,572.39
自己資本比率 (%)	-	-	35.2	60.6	62.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	467	61,188	-	-	122,533
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,039	58,983	-	-	43,820
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,536	7,819	-	-	37,239
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	443,783	432,717	565,410
従業員数(人)	-	-	130	114	123

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含めておりません。

3. 第10期第2四半期連結累計期間及び第11期第2四半期連結累計期間並びに第10期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	114
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	113
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社はオンラインゲーム事業を営んでおり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っているため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
全社共通(千円)	301,097	-
合計(千円)	301,097	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
WindySoft Co.,Ltd.	62,246	23.2	90,367	30.0

### 2【事業等のリスク】

(1) 当第2四半期連結会計期間において、下記「(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について」の他に新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### (2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは前連結会計年度において、経営計画達成のための諸施策の取り組み及び海外における正式サービス開始に伴うライセンス売上高計上等により、前々連結会計年度に計上した重要な営業損失等から転じて、営業利益、経常利益、当期純利益を計上するとともに、営業キャッシュ・フローのマイナスを解消いたしました。しかしながら、次年度の損益が悪化する見通しとなるなど、経営状態が安定したと判断できる状況には至りませんでした。

当第2四半期連結会計期間においては、第1四半期連結会計期間における営業損失、経常損失、四半期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスから転じ、営業利益、経常利益、四半期純利益、プラスの営業キャッシュ・フローを計上するに至りましたが、当社グループを取り巻く事業環境は楽観を許さない状況下であり、現時点では経営状態が安定したと判断できる状況には至っておらず、継続企業の前提に関する重要事象等の存在を完全に払拭するには至っておりません。

当該状況を解消し、また改善するための対応策については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりです。

以上のように、当第2四半期連結会計期間においては継続企業の前提に関する重要事象等は存在しているものの、既に実施している施策を含む効果的かつ実行可能な対応を行うことにより、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、円高の進行、輸出・生産の鈍化や厳しい雇用情勢等が景気に与える影響も不透明であり、依然として景気の先行きには予断を許さない状況が続いています。

わが国のオンラインゲーム市場においては、前連結会計年度に引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ユーザー同士がコミュニケーションを取りながら楽しむソーシャルゲームや、Webブラウザのみで楽しめるブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、新たな成長市場が続くと予想しております。

このような経済状況のもとで当社グループは、創業時から一貫して単独で国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、日本国内はもとより海外各国の運営会社との協力関係を深めながら、日本を含め広く15カ国地域のユーザーの皆様へ魅力あるゲームを楽しんでいただいております。

当第2四半期連結会計期間には、北米・アジア方面にゲームタイトル『ゲットアンブド2』『コズミックブレイク』のサービス提供の開始に向けた準備を進めました。また、前連結会計年度より続いている海外の既存サービス地域において足踏み状態、新規ゲームタイトルの正式サービス開始の遅れなどの影響を受けましたが、コストの抑制を継続的に進め、グループ全体の経営の効率化、体質強化を図り、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間においては、ロイヤリティ等売上高は132百万円（前年同期比15.3%増）、自社運営売上高は168百万円（前年同期比9.8%増）、売上高合計で301百万円（前年同期比12.2%増）となりました。利益面につきましては売上高の増加と経費削減により、営業利益46百万円（前年同期は営業損失15百万円）、経常利益44百万円（前年同期は経常損失21百万円）、税金等調整前四半期純利益44百万円（前年同期は税金等調整前四半期純損失21百万円）となりました。

海外からのロイヤリティ収入及び入金ライセンス料に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を16百万円（前年同期比6.1%増）計上し、最終的には四半期純利益は27百万円（前年同期は四半期純損失36百万円）となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ60百万円減少し、880百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少82百万円及び売掛金の増加23百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し、286百万円となりました。これは主に、前受金の増加が19百万円ある一方で、長期借入金の減少7百万円の他、未払費用等のその他流動負債の減少26百万円が生じたことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し、593百万円となりました。これは主に、新株予約権の増加が5百万円ある一方で利益剰余金の減少が49百万円生じたことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ59百万円減少し、432百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前四半期純利益44百万円の計上、前受金の増加19百万円による資金の増加がある一方で、売上債権の増加32百万円、法人税等の支払額13百万円による資金の減少があり、結果として1百万円の資金の増加（前年同期は6百万円の減少）となりました。

#### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、主として定期預金の預入による支出50百万円により56百万円の資金の減少（前年同期は重要な増減なし）となりました。

#### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の返済による支出3百万円により4百万円の資金の減少（前年同期は47百万円の増加）となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は34百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、その企業価値を高めていく為には、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追及することが大切であります。当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループオンラインゲームの認知度を高めるべくライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながら『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』がヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続して続けることなどを着実に実行してまいります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。当該状況を解消し、また改善するために以下の対応策を実施してまいりました。

- ・ 外部委託業者に対する新規の発注を控え、オンラインゲームの製作に注力することにより会社全体としての開発コストを抑制し、オンラインゲームの内容の充実及び新規タイトルの開発を進めることで収益力向上を図る。
- ・ 販促費を収益力に見合った水準に適正化し、これまでの日本国内での自社運営で培った社内ノウハウを活かしながら最大効率化を目指す
- ・ 中途採用などの採用計画の見直しを常に行い、同時に現社員の業務最適化を図る等により、人件費および外部委託費を抑制する
- ・ 海外運営会社と協力体制を強化し海外での新規タイトル有料化スケジュールを早期に明確化し、ライセンス料収入を確実に計上する
- ・ 取引金融機関との間で必要な借入極度枠を設定する等、資金調達を行うことを通じ、手許資金の安定化・財務基盤の強化に努める

上記対応策への取り組みを継続し、支出を抑制しながら効率的な事業活動を行い、かつ、当社グループ開発の新規オンラインゲームの各国・地域での立ち上げを着実に進め、ロイヤリティー等の収入を確保すると同時に、日本国内、北米における自社運営の収益力をさらに高めることにより、損益及び営業キャッシュ・フローの改善を図っております。

当社グループの、質の高いエンターテインメントとしてのオンラインゲームを、日本を含めた世界各国にライセンスしてきた技術力と運営実績という強みを活かし、今後も事業拡大を図り業績の向上に注力してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

重要な設備の除却等

当第2四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000
計	84,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,755	21,755	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2、3
計	21,755	21,755	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社は単元株制度は採用しておりません。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年11月26日開催の臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、または使用人たる地位にあること。 権利者が行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が新株引受権を相続する。 その他の条件は、本総会および新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株引受権付与後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合、行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る価格をもって普通株式に転換できる証券または普通株式の引受権を有する証券を発行する場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 = 
$$\frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 新株引受権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株引受権の数を減じております。
3. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年12月19日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年12月19日に発行した第5回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から 平成22年12月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。  
 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した第7回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 = 
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月1日開催の取締役会決議に基づき平成16年12月21日に発行した第9回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。  
 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月15日に発行した第14回  
新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する  
「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に  
定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき平成19年9月19日に発行した第15回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	91
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,609
新株予約権の行使期間	平成21年9月20日から 平成29年8月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118,609 資本組入額 59,305
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき平成19年9月19日に発行した第16回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,609
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日から 平成25年8月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118,609 資本組入額 59,305
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成20年8月22日開催の定時株主総会決議及び平成20年9月17日開催の取締役会決議に基づき  
平成20年10月3日に発行した第17回新株予約権

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,965
新株予約権の行使期間	平成22年10月4日から 平成26年10月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,965 資本組入額 36,483
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、または、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	-	21,755	-	334,895	-	324,895

(6) 【大株主の状況】

平成22年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 類	東京都渋谷区	6,147	28.25
サイバーステップ株式会社	東京都渋谷区笹塚1-48-3	1,943	8.93
大和田 豊	東京都昭島市	1,490	6.84
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	1,030	4.73
武内 重親	東京都杉並区	999	4.59
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	311	1.42
小川 雄介	東京都多摩市	250	1.14
樋口 美香	東京都調布市	184	0.84
栗田 英明	東京都世田谷区	172	0.79
長尾 謙太	東京都文京区	150	0.68
山形 重幸	兵庫県洲本市	150	0.68
計	-	12,826	58.95

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,943	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,812	19,812	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,755	-	-
総株主の議決権	-	19,812	-

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーステップ株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号	1,943	-	1,943	8.93
計	-	1,943	-	1,943	8.93

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	72,000	73,000	49,000	40,500	33,550	39,500
最低(円)	45,000	42,000	36,100	32,200	26,000	25,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	和泉 正	平成22年11月30日

(注) 同監査役退任後も、法令および定款で定められている監査役の員数は充たしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 583,259	3 665,998
売掛金	120,239	96,669
原材料及び貯蔵品	75	179
その他	21,967	19,570
流動資産合計	725,542	782,417
固定資産		
有形固定資産	1 46,984	1 55,987
無形固定資産		
その他	5,765	7,272
無形固定資産合計	5,765	7,272
投資その他の資産		
保証金	87,317	87,188
その他	14,415	7,235
投資その他の資産合計	101,732	94,423
固定資産合計	154,483	157,683
資産合計	880,025	940,101
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,077	2,425
短期借入金	2 60,000	2 60,000
1年内返済予定の長期借入金	15,144	15,144
未払法人税等	9,143	8,687
前受金	28,874	8,979
その他	77,958	104,364
流動負債合計	193,198	199,601
固定負債		
長期借入金	93,114	100,686
その他	198	1,988
固定負債合計	93,312	102,674
負債合計	286,510	302,275
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	334,895	334,895
資本剰余金	324,895	324,895
利益剰余金	87,616	136,730
自己株式	210,171	210,171
株主資本合計	537,234	586,349
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	3,627	2,834
評価・換算差額等合計	3,627	2,834
新株予約権	59,908	54,311
純資産合計	593,515	637,826
負債純資産合計	880,025	940,101

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
売上高	560,593	531,968
売上原価	200,359	173,901
売上総利益	360,233	358,067
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 409,807	<sup>1</sup> 373,468
営業損失( )	49,573	15,400
営業外収益		
受取利息	184	186
還付加算金	69	-
その他	6	40
営業外収益合計	260	226
営業外費用		
支払利息	-	1,979
為替差損	7,361	5,277
その他	2,127	591
営業外費用合計	9,488	7,847
経常損失( )	58,802	23,021
特別利益		
新株予約権戻入益	2,280	2,229
特別利益合計	2,280	2,229
特別損失		
固定資産売却損	<sup>2</sup> 1,440	-
固定資産除却損	<sup>3</sup> 87	-
特別損失合計	1,528	-
税金等調整前四半期純損失( )	58,049	20,792
法人税、住民税及び事業税	32,301	28,321
法人税等合計	32,301	28,321
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	49,114
四半期純損失( )	90,351	49,114

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	268,437	301,097
売上原価	98,859	83,616
売上総利益	169,577	217,480
販売費及び一般管理費	184,729	170,588
営業利益又は営業損失( )	15,151	46,891
営業外収益		
受取利息	58	66
還付加算金	36	-
その他	6	16
営業外収益合計	101	83
営業外費用		
支払利息	-	1,031
為替差損	4,908	982
その他	1,157	239
営業外費用合計	6,066	2,254
経常利益又は経常損失( )	21,116	44,720
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	21,116	44,720
法人税、住民税及び事業税	15,861	16,836
法人税等合計	15,861	16,836
少数株主損益調整前四半期純利益	-	27,884
四半期純利益又は四半期純損失( )	36,977	27,884

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	58,049	20,792
減価償却費	15,275	12,818
長期前払費用償却額	2,538	42
株式報酬費用	13,777	7,826
新株予約権戻入益	2,280	2,229
受取利息	184	186
支払利息	1,535	1,979
為替差損益( は益)	5,694	4,440
固定資産売却損益( は益)	1,440	-
固定資産除却損	87	-
売上債権の増減額( は増加)	37,412	23,956
たな卸資産の増減額( は増加)	221	103
仕入債務の増減額( は減少)	598	308
前受金の増減額( は減少)	22,294	19,894
未払費用の増減額( は減少)	7,562	9,314
その他の資産の増減額( は増加)	7,035	3,373
その他の負債の増減額( は減少)	3,620	19,226
小計	35,017	32,283
利息及び配当金の受取額	184	167
利息の支払額	1,891	2,004
法人税等の支払額	33,778	27,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	467	61,188
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	40,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	1,113	2,451
有形固定資産の売却による収入	692	-
子会社株式の取得による支出	-	2,069
その他	3,618	4,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,039	58,983
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	5,264	7,572
ストックオプションの行使による収入	800	-
リース債務の返済による支出	-	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,536	7,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,758	4,702
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,728	132,693
現金及び現金同等物の期首残高	450,512	565,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	443,783	432,717

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

-  
-

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書) 1. 前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」(前第2四半期連結累計期間 1,535千円)は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書) 1. 前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」(前第2四半期連結会計期間773千円)は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	提出会社は、有形固定資産の償却方法として定率法を採用しているため、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">93,878千円</p>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">82,686千円</p>												
2 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座借越極度枠</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">90,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度枠	150,000千円	借入実行残高	60,000千円	差引額	90,000千円	2 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座借越極度枠</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度枠	100,000千円	借入実行残高	60,000千円	差引額	40,000千円
当座借越極度枠	150,000千円												
借入実行残高	60,000千円												
差引額	90,000千円												
当座借越極度枠	100,000千円												
借入実行残高	60,000千円												
差引額	40,000千円												
3 担保資産 担保に供している資産で、かつ、企業集団の事業の運営において重要なものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動があります。 当第2四半期連結会計期間末における担保資産は下記のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	150,000千円	3 担保資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	100,000千円								
定期預金	150,000千円												
定期預金	100,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)								
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">98,223千円</td> </tr> </table>	給与手当	98,223千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">78,193千円</td> </tr> </table>	給与手当	78,193千円				
給与手当	98,223千円								
給与手当	78,193千円								
2 固定資産売却損 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,085千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">61千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">293千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,440千円</td> </tr> </table>	建物	1,085千円	工具、器具及び備品	61千円	車両運搬具	293千円	合計	1,440千円	
建物	1,085千円								
工具、器具及び備品	61千円								
車両運搬具	293千円								
合計	1,440千円								
3 固定資産除却損は、工具器具及び備品87千円であります。									

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)						
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">47,283千円</td> </tr> </table>	給与手当	47,283千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">36,220千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">34,556千円</td> </tr> </table>	給与手当	36,220千円	研究開発費	34,556千円
給与手当	47,283千円						
給与手当	36,220千円						
研究開発費	34,556千円						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
544,329	583,259
預け入れ期間が3ヶ月を超える定 期預金	預け入れ期間が3ヶ月を超える定 期預金
60,545	100,542
預け入れ期間が3ヶ月を超えない 定期預金(担保資産)	預け入れ期間が3ヶ月を超えない 定期預金(担保資産)
40,000	50,000
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>443,783</u>	<u>432,717</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,755株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,943株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 59,908千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)

当社グループはオンラインゲーム事業を営んでおり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っております。当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	113,832	5,375	119,208
連結売上高（千円）	-	-	268,437
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	42.4	2.0	44.4

前第2四半期連結累計期間（自平成21年6月1日 至平成21年11月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	243,609	8,720	252,329
連結売上高（千円）	-	-	560,593
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	43.5	1.6	45.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) アジア...韓国、中国、台湾、タイ  
 (2) その他の地域...南米、北米、欧州  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年11月30日）  
 前連結会計年度末より著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年11月30日）  
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年11月30日）  
 デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 当第2四半期連結会計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）
1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費 1,811千円
  2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）  
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃借等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年5月31日)	
1株当たり純資産額	26,933.54円	1株当たり純資産額	29,452.60円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額( )	4,576.38円	1株当たり四半期純損失金額( )	2,479.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( ) (千円)	90,351	49,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	90,351	49,114
期中平均株式数(株)	19,743	19,812

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額( )	1,871.16円	1株当たり四半期純利益金額	1,407.45円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,381.92円

(注) 前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	36,977	27,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	36,977	27,884
期中平均株式数(株)	19,762	19,812
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月12日

サイバーステップ株式会社  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月11日

サイバーステップ株式会社  
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。